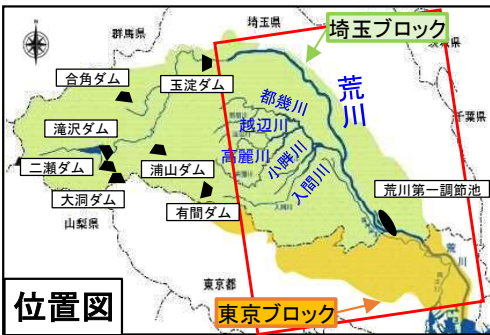
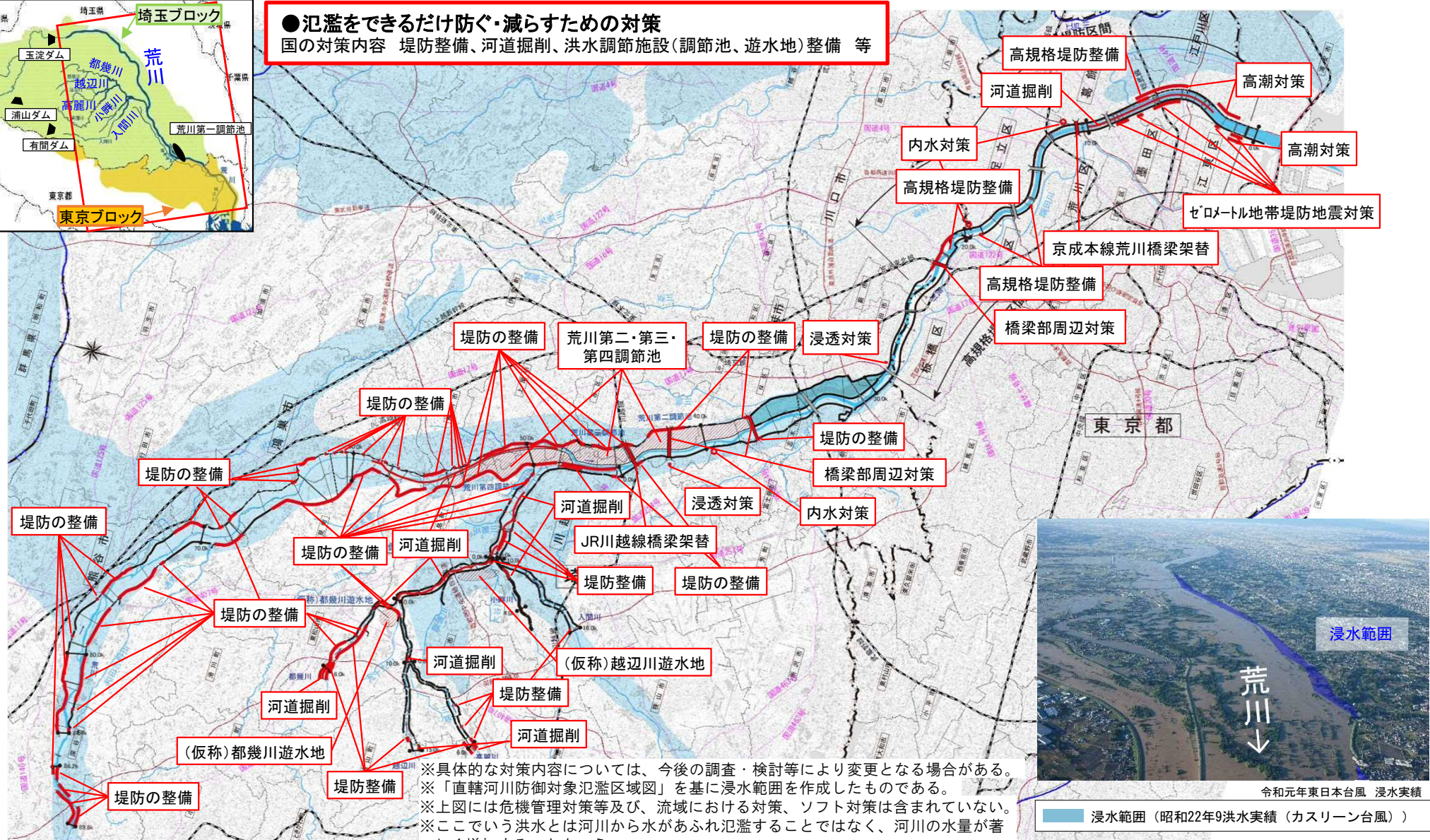


～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。そのため、以下の取り組みを実施し、昭和22年9月に発生した戦後最大規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



**● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**  
 国の対策内容 堤防整備、河道掘削、洪水調節施設（調節池、遊水地）整備 等

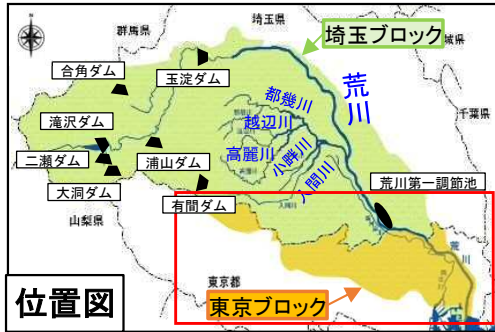


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。  
 ※上図には危機管理対策等及び、流域における対策、ソフト対策は含まれていない。  
 ※ここでいう洪水とは河川から水があふれ氾濫することではなく、河川の水量が著しく増加することをいう。



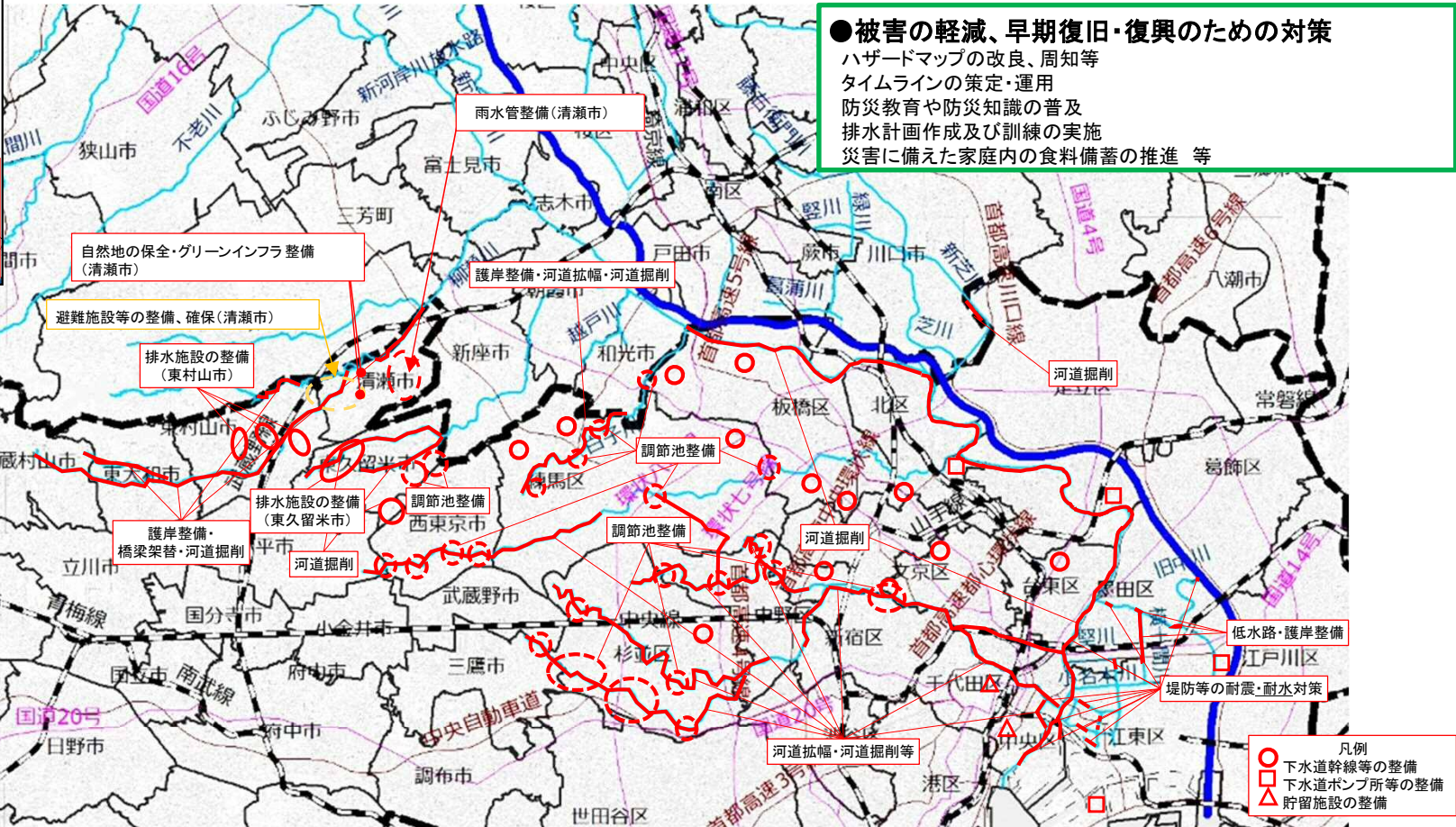
# 荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクト 東京都管理区間【位置図（詳細版）】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～



**●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**  
 ハザードマップの改良、周知等  
 タイムラインの策定・運用  
 防災教育や防災知識の普及  
 排水計画作成及び訓練の実施  
 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進 等

**●被害対象を減少させるための対策**  
 ・高台まちづくりの推進  
 【墨田区内、江東区内、北区内、板橋区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内】  
 ・住宅高床化【杉並区内】  
 ・庁舎や防災拠点病院等の自衛水防の推進(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)  
 【千代田区内、中央区内、港区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、杉並区内、北区内、荒川区内、板橋区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、三鷹市内、東大和市内、清瀬市内】  
 ・避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)  
 【港区内、台東区内、墨田区内、江東区内、荒川区内、板橋区内、東大和市内、立川市内、瑞穂町内】  
 ※全域もしくは該当箇所



**●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**  
 ・東京都の対策内容 護岸整備、調節池整備、橋梁架替、河道拡幅、河道掘削 等  
 ・下水道の雨水貯留施設・排水施設の整備【立川市内、武蔵野市内、小平市内、清瀬市内、東久留米市内、西東京市内、瑞穂町内】  
 ・校庭貯留【墨田区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、豊島区内、北区内、練馬区内】  
 ・雨水貯留浸透施設の整備【千代田区内、中央区内、港区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、豊島区内、北区内、荒川区内、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、立川市内、武蔵野市内、青梅市内、小金井市内、小平市内、東村山市内、東大和市内、清瀬市内、武蔵村山市内、西東京市内】  
 ・透水性舗装【千代田区内、中央区内、港区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、豊島区内、北区内、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、立川市内、武蔵野市内、三鷹市内、小平市内、東大和市内、清瀬市内、東久留米市内、西東京市内】  
 ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導【千代田区内、中央区内、港区内、新宿区内、文京区内、台東区内、墨田区内、江東区内、渋谷区内、中野区内、杉並区内、北区内、板橋区内、練馬区内、足立区内、葛飾区内、江戸川区内、立川市内、武蔵野市内、青梅市内、小金井市内、小平市内、東村山市内、東大和市内、清瀬市内、東久留米市内、武蔵村山市内、西東京市内、瑞穂町内】  
 ・自然地の保全【小平市内、清瀬市内】  
 ・グリーンインフラ(公園緑地の整備、施設の緑化等(水害対策も実施))【江東区内、中野区内、足立区内、江戸川区内、立川市内、小平市内、清瀬市内】  
 ・道路下の雨水貯留浸透施設の整備【小平市内、東大和市内、清瀬市内、西東京市内】  
 ・流域対策に対する補助の実施【東京都内】※全域もしくは該当箇所



# 荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクト

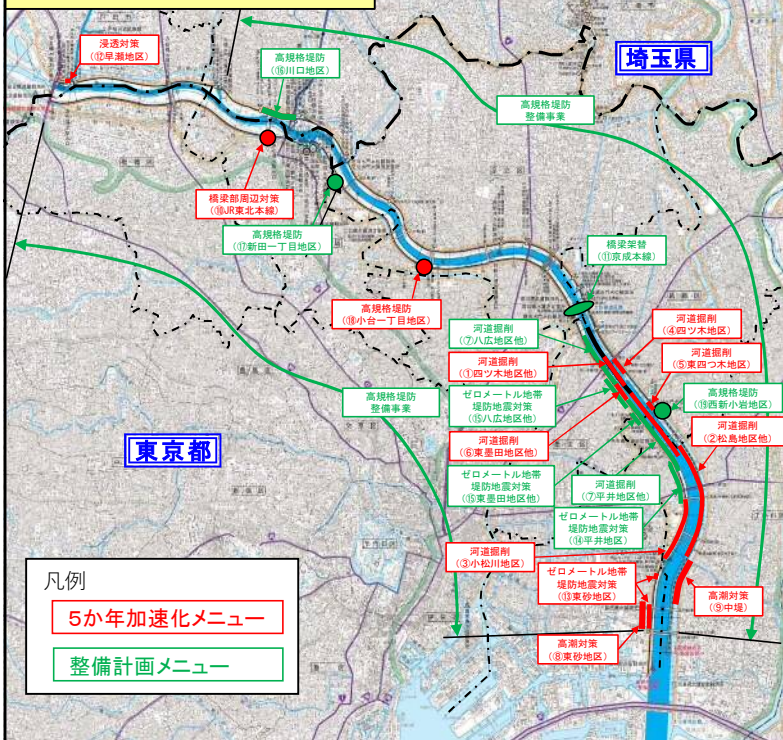
～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

進捗と効果 (R4.3版)

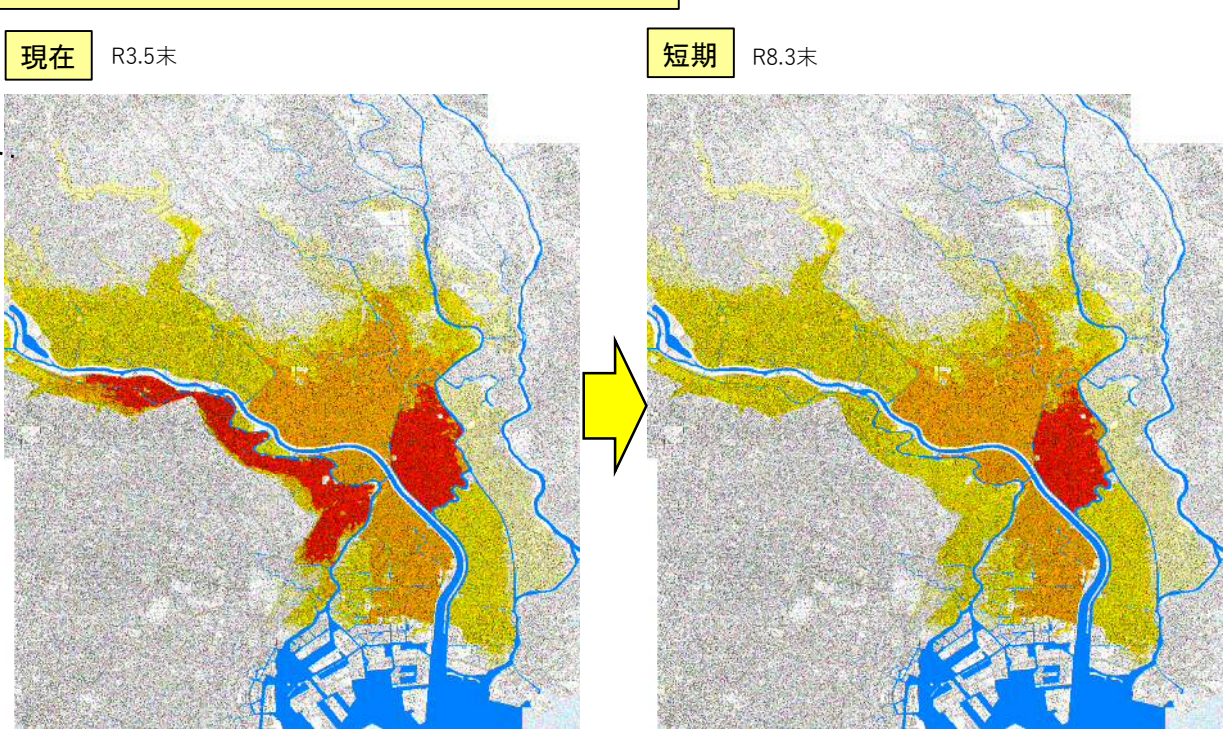
- 荒川下流部における河道掘削（松島地区、小松川地区他）を令和7年度までに実施することにより、危険箇所となっている京成本線荒川橋梁部で整備計画における河道目標流量を計画高水位以下で流下させることが可能となる。
- 中堤（高潮堤防）の整備を令和7年度までに実施することにより、堤防の断面不足・高さ不足が解消され、荒川下流部の堤防（量的）が概成する。

短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率 約57%→約70%（整備計画規模） ※荒川水系本川全体

## 整備位置及びスケジュール

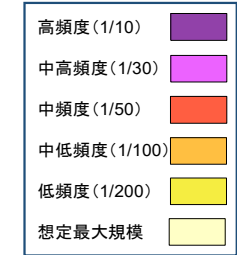


## 短期整備による効果（各確率規模による浸水範囲）



凡例  
5か年加速化メニュー  
整備計画メニュー

対策内容	区間	R3	短期	中期
関連事業				
河道掘削 (治水路掘削 高水敷掘削)	①四ツ木地区他 (治水路掘削)	100%	100%	100%
	②松島地区他 (高水敷掘削)	100%	100%	100%
	③小松川地区 (高水敷掘削)	100%	100%	100%
	④四ツ木地区 (高水敷掘削)	100%	100%	100%
	⑤東四ツ木地区 (高水敷掘削)	100%	100%	100%
	⑥東墨田地区他 (高水敷掘削)	100%	100%	100%
高潮対策	⑦平井・八広地区他 (高水敷掘削)	100%	100%	100%
	⑧中堤	100%	100%	100%
橋梁部周辺対策	⑨京東北本線	100%	100%	100%
	⑩京成本線	100%	100%	100%
浸透対策	⑪早瀬地区	100%	100%	100%
	⑫東砂地区	100%	100%	100%
ゼロメートル地帯 堤防地震対策	⑬平井地区	100%	100%	100%
	⑭東墨田・八広地区	100%	100%	100%
	⑮川口地区	100%	100%	100%
高規格堤防	⑯新田一丁目地区	100%	100%	100%
	⑰小台一丁目地区	100%	100%	100%
	⑱西新小岩地区	100%	100%	100%



注：洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）に基づき、荒川（直轄管理区間）が氾濫した場合に、浸水深が0cmより大きい浸水範囲をシミュレーションにより予測したものである。  
注：想定最大規模については、平成28年8月に公表した洪水浸水想定区域図である。  
注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。  
注：国直轄事業の実施によるものであるが、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

【算出の前提となる降雨】 荒川流域の7.2時間総雨量  
高頻度 (1/10) : 299mm  
中高頻度 (1/30) : 380mm  
中頻度 (1/50) : 417mm  
中低頻度 (1/100) : 467mm  
低頻度 (1/200) : 516mm  
想定最大規模 : 632mm  
(注) 1/〇は年超過確率 (1年間にその水準を超える事象が発生する確率)

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



# 荒川水系（東京ブロック）流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した  
河川の整備率



整備率 ○%  
(令和○年度末時点)

農地・農業用施設の活用



○○市町村  
(令和○年○月時点)

流出抑制対策の実施



○○施設  
(令和○年○月時点)

山地の保水機能向上・  
土砂・流木対策



治山対策・森林整備  
○○箇所  
(令和○年○月時点)  
砂防事業による保全箇所  
○○施設  
(令和○年○月時点)

立地適正化計画における  
防災指針の作成



○○市町村  
(令和○年○月時点)

水害リスク情報の提供



洪水浸水想定  
○○河川  
(令和○年○月時点)  
内水浸水想定  
○○団体  
(令和○年○月時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画  
○○施設  
(令和○年○月時点)  
個別避難計画  
○○市町村  
(令和○年○月時点)

**※荒川水系全体**

集計中

### 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

#### 調節池整備（東京都）

**取組概要**  
・護岸整備などの河道整備に加え、豪雨に対して大きな効果を発揮する調節池の整備を行っている。

**取組内容の工夫点・課題・留意点**  
・整備に当たっては、公園等の河川沿いの公共用地や道路の地下空間等を活用し、事業効果の早期発現を図る。

**取組による効果**  
・洪水の一部を取水し、河道の水位を低下させる。

### 被害対象を減少させるための対策

#### 高台まちづくりの推進（東京都）

**取組概要**  
・まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進する。

**取組内容の工夫点・課題・留意点**  
・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

**取組による効果**  
・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模氾濫が発生しても、命の安全や最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる。

### 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

#### 荒川下流タイムラインの策定・運用の取組（荒川下流河川事務所）

**取組概要**  
・現在は荒川下流タイムライン（拡大試行版）を沿川16市区等で運用している。  
・早期の危機感の共有、早期対応の意思決定を促すタイムラインの改善を図るべく、荒川下流域水防災タイムライン（流域タイムライン）を検討しR4年度からの運用を目指す。

**取組内容の工夫点・課題・留意点**  
・流域警戒ステージを設定し、各段階で防災行動の目標設定に応じた防災行動の早期実施を図る。  
・関係機関との共有をWEB会議にて実施。（R3から試行）

**取組による効果**  
・早期の危機感共有と早期対応の意思決定を促す流域タイムラインにより、関係機関における早期対応の意思決定を支援する。

### ◆城北中央公園調節池（石神井川）

<イメージ>



<整備状況>



容量 250,000m<sup>3</sup>  
うち一期分90,000m<sup>3</sup>

**建築物等（建物群）による高台まちづくり**

[平常時] 賑わいのある駅前空間  
[浸水時] 避難スペース等を有する建築物とベドストリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保

平常時



浸水時



**高台公園を中心とした高台まちづくり**

[平常時] 河川沿いの高台公園  
[浸水時] 緊急な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時



浸水時



**高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり**

[平常時] 良好な都市空間・住環境を形成  
[浸水時] 緊急な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能

平常時





浸水時





#### 表 台風性降雨シナリオにおける流域警戒ステージ設定（案）

流域警戒ステージ	時期区分	状況	防災行動の目標	防災行動の概要
ステージⅠ	発災概ね5～3日前	・5～3日先に台風が接近 ・降雨の可能性が高まっている	災害の危険性に注意を向けよう！	・危機感醸成 ・資機材・人員の準備
ステージⅡ	発災概ね2日前	・台風・大雨説明会が開催 ・流域で洪水発生が考えられる状況	防災対応の方針を決定しよう！	・庁内に荒川氾濫の可能性を周知 ・避難所開設に向けた調整
ステージⅢ	発災概ね1日前	・流域平均雨量（予測・実績）に基づき流域で洪水発生の可能性が高くなった状況	防災対応を開始しよう！	・避難所の早期の準備・開設 ・自主避難の呼びかけ
ステージⅣ	発災当日	・河川水位が上昇している状況	上下流を意図した防災対応を実施しよう！	・避難情報の発信・呼びかけ

関係者との情報共有のためのダッシュボード 34機関が議論

■各対策のパーチャート【荒川水系(東京ブロック)流域治水プロジェクト】

短期 中期 中長期

対策区分	実施主体	直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
(1) 洪水氾濫対策				
①堤防整備、護岸整備等	国都			
②河道掘削	国都			
③橋梁架替	国都			
④調節池整備	都			
⑤超過洪水対策	国			
(2) 内水氾濫対策				
①下水道の雨水貯留施設の整備	都市町			
②下水道の排水施設の整備	都市			
(3) 流域の雨水貯留機能の向上				
①校庭貯留	都区市			
②雨水貯留浸透施設の整備 (建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	都区市			
③透水性舗装	都区市			
④一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導	都区市町			
⑤自然地の保全	都市			
⑥グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)	都区市			
⑦道路下の雨水貯留浸透施設	市			
2. 被害対象を減少させるための対策				
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫				
①高台まちづくりの推進	国都区			
②住宅高床化	区			
③庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進 (耐水化、電気設備の高上げ、止水板の設置)	区市			
④避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)	区町			
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
(1) 避難体制等の強化				
①ハザードマップの改良、周知等	国都区市町			
②タイムラインの策定・運用	国都区市			
③防災教育や防災知識の普及	国都区市			
④排水計画作成及び訓練の実施	国都区			
⑤災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	国区			



# 荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

## ●グリーンインフラの取組

『治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を目指しながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る』

○荒川流域は、上流部の良好な自然環境、平野に広がる農村的な環境、都市の中に残る自然などの流域全体をネットワークする水辺の回廊となっている。また、河川空間の年間利用者数は全国第1位となっている。

○中流部の乾燥化してしまった高水敷においては河道掘削を行い、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境を再生する。また、下流部においては、概ね今後10年間で面的に新たなヨシ原を再生し、下流部全域で70ha程度以上のヨシ原を目指すなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



**●自然環境の保全・復元などの自然再生**  
 ・動植物生息・生育・繁殖できる湿地再生  
 ・ヨシ原再生・保全、干潟再生・保全

**●魅力ある水辺空間・賑わいの創出**  
 ・かわまちづくり

**●治水対策・河川整備における多自然川づくり**  
 ・ヨシ原再生

**●自然環境が有する多様な機能活用の取組**  
 ・パートナーシップ強化により経済・社会及び環境を調和させるSDGs達成に貢献  
 ・ビオトープや自然再生地の自然環境保全活動及びその場を利用した環境学習（地域連携）  
 ・荒川流域エコネット地域づくりによるエコロジカル・ネットワークの形成と魅力的な地域づくり  
 ・荒川知水資料館を利用した環境学習（※）  
 ・水辺の楽校による環境学習（※）  
 ・河川協働団体と連携した環境保全等（※）  
 ・荒川下流自然地理管理アダプト制度（※）を利用した自然地の環境保全（一般公募活動団体と連携）  
 ・荒川クリーンエイド（※）、荒川クリーン協議会による環境保全活動（NPO、行政との連携）  
 ・新河岸川流域川づくり連絡会（※）による水循環再生の推進等  
 ・ミズベリング荒川下流会議（※）による水辺の賑わいの創出  
 ※荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ  
 荒川下流域においては、これまでも各団体等において積極的な河川維持・環境保全活動が行われてきました。持続的に荒川を育てていくため、これらの活動が連携を深めパートナーシップを構築することにより実現できるものが「荒川下流ミズベ・グリーンコミュニティ」であり、その実現を目指す取り組みが「荒川下流グリーンインフラ」です



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※上図における対策は、国、都県及び市区町村の代表事例を記載。

# 荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
自然環境の保全・復元などの自然再生	動植物生息・生育・繁殖できる湿地再生	桶川市、埼玉県、国交省	→		
	ヨシ原再生・保全、干潟再生・保全	国交省	→		
	森林、緑地保全	さいたま市、秩父市、飯能市、埼玉県、埼玉森林管理事務所	→		
	貴重種保全、外来種駆除	飯能市、戸田市	→		
	白子川沿いの都市計画公園の整備	練馬区	→		
健全なる水循環系の確保	健全な水循環系の回復	港区	→		
	雨水貯留浸透施設の整備	さいたま市、戸田市、朝霞市、坂戸市	→		
	水質浄化及び、水質改善を目的とした浚渫及び、浄化施設設置 など	東京都、墨田区、埼玉県、秩父市、坂戸市、鳩山町、水資源機構	→		
	ダム貯留池における冷水放流や富栄養化等の対策の実施、ダム湖堆積土砂の下流河川への還元	国交省、水資源機構	→		
治水対策における多自然川づくり	多自然型護岸（川口市）	川口市	→		
	多自然型護岸（さいたま市）（戸田市）	さいたま市、戸田市	→		
	緑化によるうろいのある水辺空間の創出	東京都	→		
	ヨシ原再生	国交省	→		
魅力ある水辺空間・賑わい創出	かわまちづくり（東京都）（志木市）	東京都、埼玉県・志木市	→		
	かわまちづくり（板橋区）	国交省・板橋区	→		
	「かわてらす®」事業の普及、「隅田川サポーター」制度の運用、スーパー堤防整備の推進	東京都	→		
	水辺の賑わい創出	富士見市、志木市	→		
自然環境が有する多様な機能活用の取組	環境学習、エコロジカル・ネットワークの形成と魅力的な地域づくり、河川協力団体と連携した環境保全、区民参加による生き物調査 など	江戸川区、北区、江東区、新宿区、墨田区、青梅市、さいたま市、秩父市、所沢市、飯能市、東松山市、鴻巣市、戸田市、桶川市、北本市、富士見市、日高市、伊奈町、毛呂山町、川島町、吉見町、埼玉県、水資源機構、国交省	→		